日看大協第 39 号
2026 年 11 月 11 日

一般社団法人日本看護系大学協議会
会員校　各位

一般社団法人日本看護系大学協議会
高等教育行政対策委員長　江川幸二
（公印略）

【第一報】JANPU 高等教育行政対策委員会企画　Academic Administration 研修会
2040 年を見据えた地域医療人材養成のこれから
～文部科学省「2040 年に向けた地域医療人材の養成体制最適化事業」について～
のご案内

平素より、日本看護系大学協議会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

2040 年に向けて人口減少が進む中、地域医療を支える看護職をどのように養成し、地域への定着につなげていくかは、看護系大学にとって重要な課題となっています。

このたび、JANPU 高等教育行政対策委員会では、文部科学省が令和 9 年度概算要求に盛り込んだ「2040 年に向けた地域医療人材の養成体制最適化事業」（※次ページ参照）について、直接情報提供いただく Academic Administration 研修会を企画いたしました。本事業は大学単独で実施することが難しく、看護人材育成のための実習施設の受入れ先確保や、地域枠の学生への修学資金支援拡充などの課題もありますので、文部科学省だけでなく厚生労働省からもご説明いただく予定です。

本事業の背景や趣旨、今後の方向性を知り、それぞれの大学・地域における今後の教育や人材養成について考える貴重な機会です。ぜひ多くの会員校の教職員の皆様にご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

記

１．日程　　**2026 年 11 月 30 日（月）14 時～16 時 30 分の間で 60 分程度（詳細は後日案内）**

２．開催方法　**WEB 会議システム（Zoom ウェビナー）を利用するライブ配信**

３．主旨

2040 年を見据えた人口減少や地域の医療人材の確保をめぐり、大学には、地域の実情を踏まえた持続可能な人材養成体制の構築が一層求められています。文部科学省が令和 9 年度概算要求に盛り込んだ「2040 年に向けた地域医療人材の養成体制最適化事業」では、看護職員の確保に向け、養成大学等の連携・再編・集約化や、地域定着を目指したカリキュラム、実習指導の支援体制の構築等が示されています。本研修会では、文部科学省ならびに厚生労働省から本事業について直接情報提供いただき、その背景や趣旨、今後の方向性への理解を深めるとともに、各会員校がそれぞれの地域や大学の状況を踏まえ、今後の教育・人材養成のあり方を考える機会とします。

４．対象者　　JANPU 会員校に所属する教員・職員の皆様

５．参加費　　無料

≪問い合わせ先≫　一般社団法人日本看護系大学協議会　事務局
TEL：03-6206-9451、FAX：03-6206-9452、E-mail：office@janpu.or.jp

※お申込方法やプログラムの確定につきましては、後日ご案内いたします。

R9年度文部科学省 概算要求資料30ページ目より
https://www.mext.go.jp/content/20260917-ope_dev03-000051779_1.pdf#page=31

2040年に向けた地域医療人材の養成体制最適化事業

令和9年度要求・要望額　20億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　20億円
（新規）

文部科学省

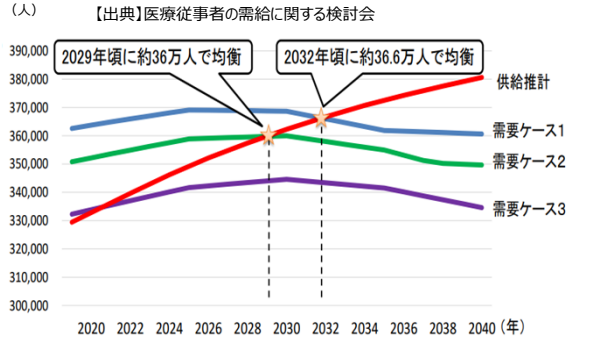
現状・課題

今後急速な人口減少が進む中で、医学部をはじめ、全体として定員が過剰となることが推計されている中で、規模の適正化が必要となっている。

一方で、地域での医療人材の需給状況を把握した上で、**地域偏在の解消**に向けた計画的な人材確保に取り組まなければ、地方における**養成基盤の崩壊や人材確保の深刻化が現実的なリスク**となっている。

2040年を見据え、地域の医療の維持に不可欠な質の高い人材の安定的な養成体制等を確保するため、**現状の入学定員等のダウンサイジングと地域の人材確保を両立させることが重要**となる。

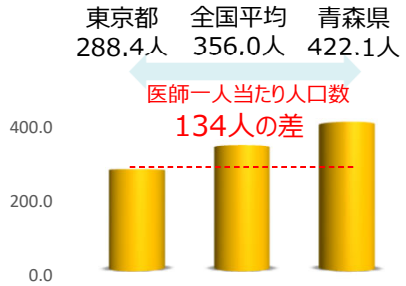
■令和２年度　医師の需給推計



※2040看護師需給推計については「看護職員の養成・確保の在り方に関する検討会」（厚生労働省）で検討中

2033年度までの総額　246億円

■医師一人当たり人口数（東京都・青森県）



【出典】厚生労働省HPより文部科学省作成

事業内容

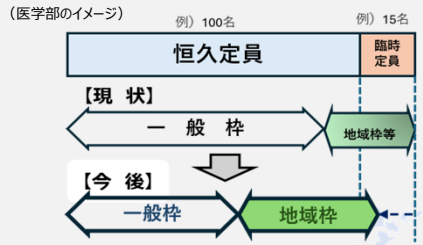
令和８年度から開始した「「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業」等を基盤として、**「医療系分野に関する協議の場」等における、医療人材の需要・供給の状況把握、医療提供体制や人材確保に関する対応策の策定といった取組**を前提として、**道県と大学が協働**し、地域人材の確保に効果的な**「地域枠」を恒久定員枠内に抜本的に拡大**する取組を支援する。

※道県に対する厚生労働省による支援と協働。

事業実施期間	５年間（予定）	件数・単価	２メニュー×10件×１億円

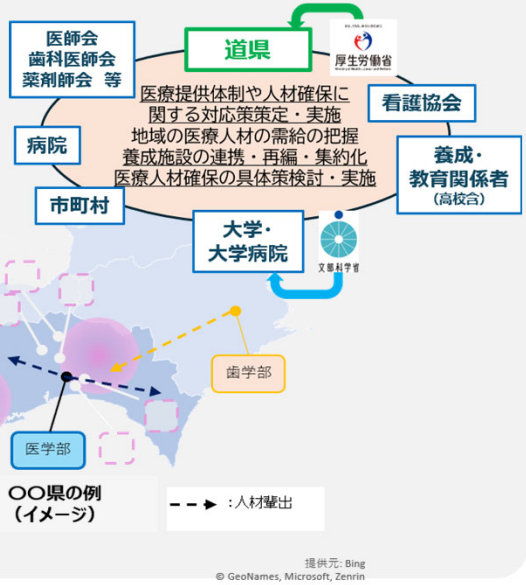
医療人材の確保が困難となることが想定される地域[*1]における安定的な人材の確保・定着に向けて、恒久定員枠内で「地域枠」を導入し、体系的な地域教育（遠隔地を含む）を強化する学部等を支援。

■恒久定員内地域枠の拡大



■真に地域医療人材を輩出する大学が存続

■医療系分野に関する協議の場（プラットフォーム）



● **メニュー１：看護職員の確保（令和９年度：10件）**

道県内における養成大学等の連携・再編・集約化を促進[*2]するとともに、地域定着を目指したカリキュラムの開発や実習指導のサポート体制の構築等の取組を支援。

● **メニュー２：医師・歯科医師・薬剤師等の確保（令和９年度：10件）**

医師・歯科医師・薬剤師等のいずれかの職種について、地域定着を目指したカリキュラムの開発や実習指導のサポート体制の構築等の取組を支援。

[*1] 四大都市圏のうち、2024年時点で大学進学時流入超過となっている都府県（東京、神奈川、愛知、京都、大阪、福岡）以外の41道県が対象

[*2] 「地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」再構築事業」（新規）により支援

アウトプット（活動目標）

（新規採択）

令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
10件（延べ20学部）	16件（延べ32学部）	15件（延べ30学部）	41件（延べ82学部）

短期アウトカム（成果目標）

地域医療に貢献する人材の継続的輩出

地域枠を活用した卒業生の地域定着率100%

長期アウトカム（成果目標）

すべての地域での医療体制の維持

2040年　100%

（担当：高等教育局医学教育課）

※本資料に記載されている金額は、令和9年度予算の「概算要求（文部科学省としての要望額）」であり、今後の政府予算案の決定および国会審議を経て変更される場合があります。